



高めよう 地域協働の力！ 多面的機能支払交付金

群馬県水土里保全協議会通信

R 4 . 3 N O . 2 2

日頃より「多面的機能支払交付金」の活動にご尽力いただき感謝申し上げます。
今後とも、群馬県水土里保全協議会をよろしくお願いいたします。
今回は、令和3年度各種研修会の報告及び令和4年度制度の拡充についてです。



令和3年度 「新規組織及び新規担当者対象事業研修会」を開催しました



令和3年度から活動を開始する活動組織を対象に事業制度の周知及び事務システム（エクセル）の使い方に関する研修会を行いました。

今回は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として1回2時間午前、午後に分けて3日間開催しました。

皆さん、適切な事務を実施するために真剣に受講されていました。

日 時： 令和3年7月26日(月)・27日(火)・28日(水)
午前10:00～12:00 午後13:00～15:30
会 場： 群馬県土地改良事業団体連合会 2F会議室
参加人数： 13組織：18名
県・市町村・改良区・県土連： 27名 計 45名

令和3年度「多面的機能支払交付金研修会 【事務・安全・技術】」を開催しました



今回は活動期間4、5年目の活動組織を中心に開催し、年度末にむけての事務書類の整理方法や草刈り、伐木作業の安全対策及び施設の簡易補修について説明を行いました。

多くの活動組織から参加希望がありましたが、規模縮小での開催にご理解いただき感謝申し上げます。

日 時： 令和3年12月1日(水) 13:30～15:50
会 場： 群馬会館ホール
参加人数： 95組織：149名
県・市町村・改良区・県土連： 36名 計 185名

令和4年度制度の拡充について

活動内容の拡充

多面的機能の増進を図る活動（任意）の活動項目「広報活動」を「広報活動・農的関係人口の拡大」に改正し、地域外からの呼び込み活動も対象とすることで、地域資源の管理を広域的に担う体制整備を推進する。

※「農的関係人口の拡大にかかる地域外からの呼び込み」についての具体的な活動内容は、分かり次第お知らせいたします。

○多面的機能の増進を図る活動における活動項目（毎年度実施）

i：広報活動・**農的関係人口の拡大**

多面的機能支払交付金の活動に対する多様な主体の参画を促進するために、パンフレット、機関誌等の作成・頒布、看板の設置、インターネットのホームページの開設・更新、**地域外からの呼び込み**等の活動を行うこと。

令和3年度

関東農政局の抽出検査が行われました

本年度は、令和3年11月2日(火)・10日(水)・11日(木)の3日間で抽出検査が行われました。

11月 2日

藪塚台地広域協定運営委員会（太田市）

鹿田山周辺広域協定運営委員会（みどり市）

11月10日

美野原広域協定（中之条町）、岡崎地区保全協議会（東吾妻町）

11月11日

田代水土里の会（嬬恋村）、長野原町広域協定（長野原町）



以上の6地区が検査対象とされました。

当日は、関東農政局より担当職員3名が来県し、活動記録、金銭出納簿、通帳、実績報告書、総会資料等細かく検査され、長寿命化については、工事写真等に基づき現地確認も行われました。

また、岡崎地区においては「活動組織内における女性の活躍」についての聞き取りが行われました。

その中で、以下の確認事項がありましたのでお知らせいたします。

○領収書と金銭出納簿の金額が合わない。

原因⇒活動外の物品をまとめて購入していた。

対応⇒交付金の使途用途を分けて購入する。



○農地維持から長寿命化へ流用する額が多い。

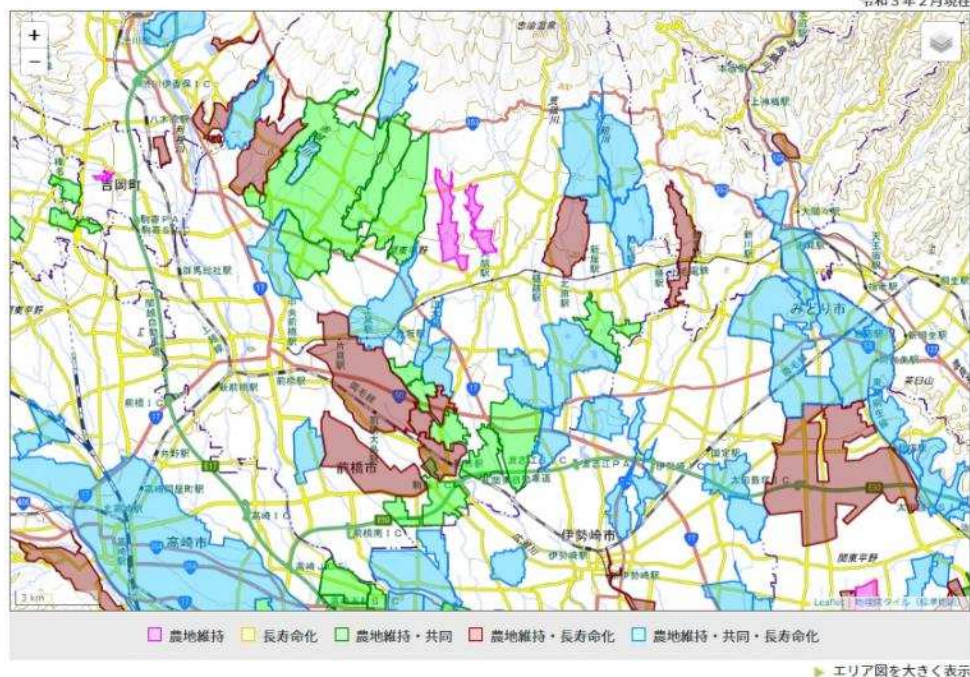
原因⇒農地維持支払交付金を必要以上に長寿命化へ流用し持越金として処理をしていた。

対応⇒必要額分を流用する。

県内活動組織情報の掲載について

●●● 本県における実施状況

群馬県多面的活動エリア図



群馬県水土里保全協議会ホームページに群馬県内の活動エリア図を掲載しています。

活動計画書の[実施区域位置図](#)を基に[水土里情報システム\(GIS\)](#)と地理院地図を重ね合わせてWEB上で表示できるようにしています。

取り組む活動や活動範囲の参考にしてください。



活動中の事故に注意しましょう



活動中の事故は、水路の草刈り時に、転倒・転落、草刈機の接触により多く発生しています。



全国的に活動中の事故が多く起きています。活動する際は、「共同活動の安全のしおり」を参考(QRコード)に、事故が起きないように活動しましょう。

また、活動中に事故が発生した場合は速やかに市町村へ報告してください。また、こまめに水分補給をするなどして熱中症にはくれぐれもご注意ください。

新型コロナの対応について

活動を行うか、自粛するかについては、地域の実情を踏まえて組織内で十分に検討し、活動を延期・中止する場合の交付金の持ち越しの可否及び返還の要不要については、市町村までご相談ください。

また、活動を行う際は、以下の予防対策例を参考に感染拡大の防止に努めるようお願いします。

【予防対策例】

1. 検温をしてから活動に参加する。
2. 使用する機械やヘルメット等の消毒を行う。
3. 手指の消毒とマスクの着用、活動後の手洗いうがいを徹底する。
4. 作業の際は、間隔を広くとる。
5. 感染者が出た場合の対応と連絡体制をあらかじめ整えておく。



活動の情報提供お待ちしております

- ・今年度も新聞社への投げ込み協力をさせていただきます。PRしたい活動があれば、協議会に情報提供をお願いします。
- ・水土里保全協議会フェイスブックでも活動情報を募集しています。



URL: <https://www.facebook.com/gunmamidori2018/>
水土里保全協議会代表メールアドレス
midorihozen@nouti-mizu-gnm.jp

投げ込みしたい活動があれば、同封の用紙に必要事項を記入して協議会へFAX又は同内容をメールしてください。新聞社に投げ込みます。

多面的機能支払交付金PR動画

令和2年度に多面的機能支払交付金PR動画（群馬県版）を作成しました。

群馬県Youtubeチャンネル「tsulunos」にて公開されています。

多面的機能支払交付金の概要や活動内容を分かりやすく紹介しています。

ご協力いただいた活動組織には感謝申し上げます。



多面的機能支払交付金については、市町村又は以下の連絡先にお問い合わせください

問い合わせ先	電話番号	問い合わせ先	電話番号
県庁農政部農村整備課	027-226-3157		
中部農業事務所 農村整備課	027-233-0501	利根沼田農業事務所 農村整備課	0278-23-0377
中部農業事務所 渋川農村整備センター	0279-22-4040	東部農業事務所 農村整備課	0276-31-8384
西部農業事務所 農村整備課	027-322-5697	東部農業事務所 館林農村整備センター	0276-72-2855
吾妻農業事務所 農村整備課	0279-75-7006	群馬県水土里保全協議会	027-251-4105

■発行 群馬県水土里保全協議会

〒371-0844

前橋市古市町二丁目6番地4(群馬県土地改良事業団体連合会内)

Tel:027-251-4105 Fax:027-251-4139

URL <http://www.nouti-mizu-gnm.jp/>

HPに詳しい情報がありますので、ご覧ください。

群馬県水土里保全協議会

検索